中野区の保幼小中連携教育

令和６年３月（改訂）

中野区教育委員会

目　　次

Ⅰ　　中野区の保幼小中連携教育が目指すもの ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
　１　保幼小中連携教育の背景
　２　中野区の新しい保幼小中連携教育が目指すもの
　３　これまでの中野区小中連携教育の成果と課題
　４　公立・私立を越えて推進してきた保幼小連携
　５　新しい保幼小中連携教育の必要性
　６　保幼小中連携教育の目的
　７　保幼小中連携教育での目指す姿

Ⅱ　　中野区におけるこれまでの取組　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
　１　小中連携教育の取組
　２　保幼小連携教育の取組
　３　就学前教育・保育施設と中学校の取組

Ⅲ　　今後進めていく保幼小中連携教育　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
　全体構想図

Ⅳ　　推進体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
　１　中学校区の編成
　２　教育委員会の役割

Ⅴ　　保幼小中連携教育のスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
　具体的な取組例とタイムスケジュール

Ⅵ　　具体的な実践　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１１

Ⅰ　中野区の保幼小中連携教育が目指すもの

１　保幼小中連携教育の背景

子どもたちがこれから直面する社会は、グローバル化、高度情報化、そして人工知能の飛躍的な発達などにより、変化が激しく、予測が困難であると言われている。また、地域コミュニティの弱体化や核家族化・少子化の進展により、子どもや家庭が孤立しやすく、生活・学習指導上の課題も多様化・複雑化している。

一方、幼児期から義務教育が終わるまでの１５年間には、発達段階に応じて様々な保育・教育施設が関わっているが、異校種間の接続においては、生活や学習が大きく変化するため、児童・生徒の中には不適応を起こし、不登校などに至るケースも見られる。こうしたことは、いわゆる「小１プロブレム」「中１ギャップ」などと呼ばれ、学校教育の大きな課題の一つとなっている。

これらの社会状況の変化や課題、幼児・児童・生徒の実態を踏まえ、豊かな人間性や社会性の育成、学力・体力の向上を図るためには、幼児期から小学校、中学校への接続期に注目し、１５年間の円滑な学びの連続性を踏まえた指導を推進することが喫緊の課題である。

２　中野区の新しい保幼小中連携教育が目指すもの

中野区では、令和５年５月に策定された中野区教育ビジョン（第４次）にて、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」という教育理念を掲げ、それを実現するために７つの視点を示している。その一つが「幼児期からの連続した教育」であり、就学前教育・保育施設から小学校、小学校から中学校への進学に伴う子どもたちの不安の解消を図り、確実に「生きる力」を育んでいくことを目指している。

中野区教育ビジョン（第４次）

＜教育理念＞

一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む

＜教育理念を実現するための視点＞

①　「知」、「徳」、「体」のバランスのとれた教育
②　自ら考え、学び、行動する人材を育成する教育
③　一人ひとりを大切にする教育
④　幼児期からの連続した教育
⑤　家庭・地域・学校の連携による教育
⑥　生涯にわたり自分らしく学べる教育
⑦　学びの環境整備と子どもの安全対策

これらの理念の下、就学前教育・保育施設と小学校の連携を進め、義務教育への円滑な接続を図るとともに、小学校と中学校の教育連携を強化することで、幼児期から小・中学校への発達や学びの連続性を踏まえた教育を展開するとしている。こうした方向性は、平成２９年３月に告示された小・中学校の学習指導要領や、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示されている学校段階等間の円滑な接続や学びの連続性とも一致している。

３　これまでの中野区小中連携教育の成果と課題

中野区では、「中１ギャップ」と呼ばれる小中接続期の学校不適応の解消や、学校再編に合わせた教育内容の充実を目指し、平成２５年度から３期７年間の計画で、「学力向上」「体力向上」「心の教育」の３つの柱からなる小中連携教育を展開してきた。

「学力向上」については、小中連携教育を実施した平成２５年度以降、一定の成果が見られる。このことは、小学校２年生から中学校３年生を対象として、本区独自に毎年度実施している「中野区学力にかかわる調査」において、目標値に対する達成率が上昇傾向であることから明らかとなっている。一方、資料を基に自らの考えを記述する問題については、どの教科も無回答率が高いことから、早い時期から発達段階に合わせて意図的・計画的に、児童・生徒に思考力・表現力や、語彙力を身に付けさせていくことが課題である。

「体力向上」についても、全体的な体力・運動能力で上昇傾向が見られた。このことは小学校１年生から中学校３年生を対象に毎年実施している「中野区体力にかかわる調査」において、本区独自の基準「中野スタンダード」との比較で明らかとなっている。今後は、課題となっている「投力」「握力」などの改善を図るとともに、運動習慣や生活習慣を見直すことが必要である。

「心の教育」については、各学校において道徳の授業や命の授業などを推進しているところであるが、事象面に現れている課題として、不登校児童・生徒数の増加が挙げられる。全国的にも小学校・中学校共に年々増加傾向があるとともに、近年では小学校低学年段階から不登校になるケースも増え、その要因は多様化・複雑化している。

中野区では学校や教育センターにおける教育相談を充実させるとともに、教育支援室や巡回指導により不登校児童・生徒への対応を強化したが、その解消には至っていない。不登校の解決には、保幼小や小中の円滑な接続を保障することや、特別支援教育などを充実させることにより、児童・生徒のつまずきを防ぎ、自尊感情や自己肯定感を育んでいくことが大切であると考える。

４　公立・私立を越えて推進してきた保幼小連携

中野区では、昭和３７（1962）年を起源とする「保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会」により、長きにわたって保幼小の相互理解を推進してきた。これが他地区に見ない中野区の公立・私立を越えた保幼小連携の強固な基盤となっている。

また、平成２９年３月に告示された幼稚園教育要領、保育所保育指針、保幼連携型認定こども園教育・保育要領、小学校学習指導要領で重視されている「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10 の姿）」や学校段階等間の円滑な接続の実現を目指し、平成３０年度中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校として、上鷺宮小学校、かみさぎ幼稚園、とちの木保育園にスタートカリキュラムやアプローチカリキュラムなどの研究実践に取り組んでいただいた。この研究成果は今後の保幼小連携における大きな提案となった。

一方、教育委員会では、指導室就学前教育推進担当が、０歳児から小学校入学に至る学びの連続性に留意しながら各学齢での指導のねらいと実践などをまとめた「中野区就学前教育プログラム改訂版（理論編・実践編）」を作成し、更なる就学前教育の充実や保幼小連携に役立てている。

こうした取組の蓄積は、今後展開される新しい保幼小中連携教育において、大いに活用されるべきものと期待している。

○　就学前教育から小学校教育への接続イメージ

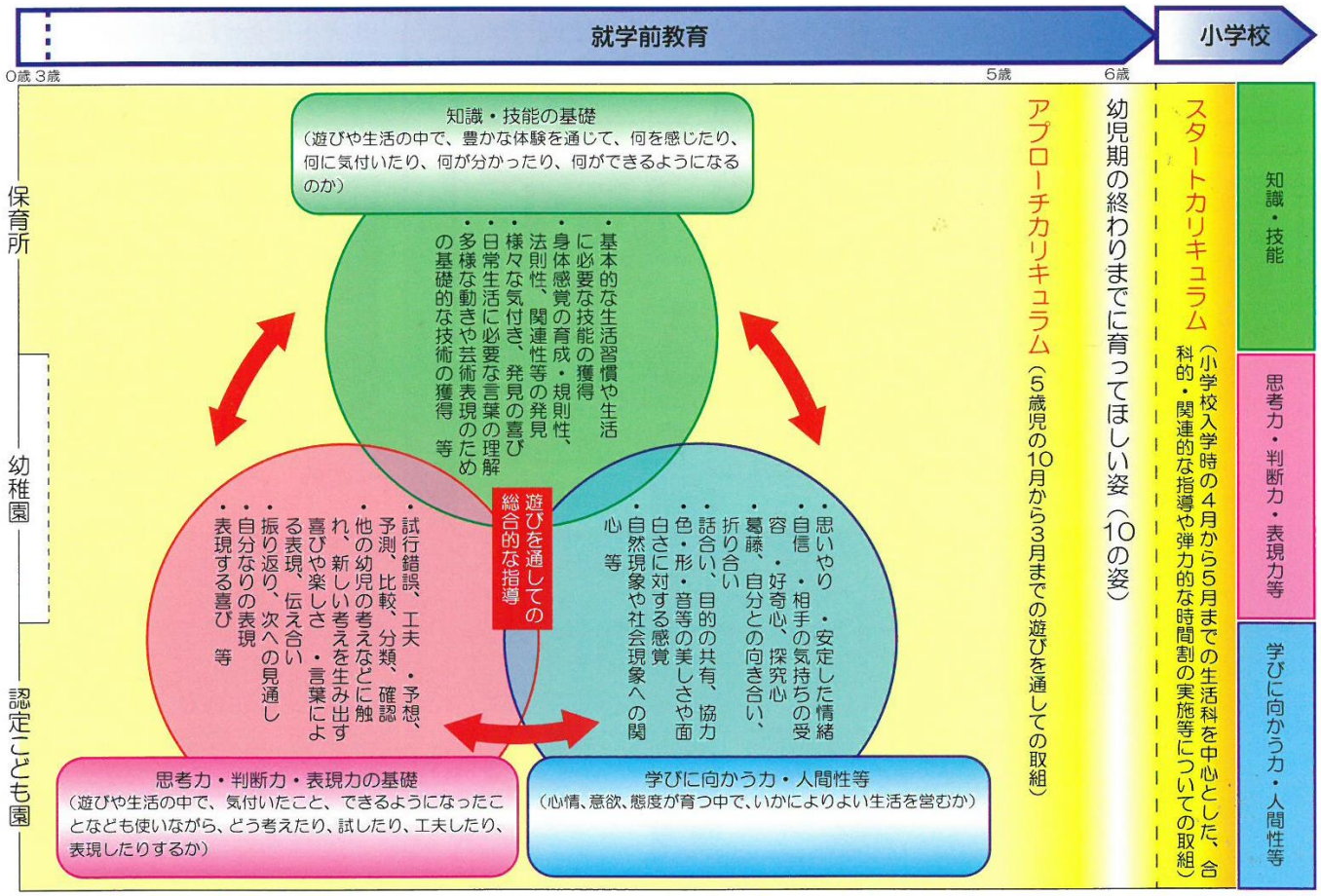

５　新しい保幼小中連携教育の必要性

子どもたちが健全な生活習慣をはじめ、学習習慣や思考力・判断力・表現力といった「生きる力」を身に付け、健やかに成長するためには、幼児期から小・中学校までの１５年間の発達・成長を見据えた教育が必要である。そのためには、就学前教育・保育施設、小学校、中学校が相互に教育内容を理解し、指導方法を共有するなど、次の学校段階を踏まえ、１５年間の学びの連続性を見通した教育の充実が求められる。

これまで中野区では、「保幼小連携教育」、「小中連携教育」にそれぞれ取り組んできたが、現在の複雑な社会情勢や前述の本区における子どもたちを取り巻く課題を解決していくためには、「保幼小連携教育」及び「小中連携教育」を各々に発展させるとともに、一体的に展開する「保幼小中連携教育」が、その解決の重要な手だてとなる。

６　保幼小中連携教育の目的

○全ての子どもたちの就学・進学に伴う不安の解消を図り、子どもたちが安心して学び、一人ひとりの個性を生かしながら成長できることを目指します。
○１５年間の学びの連続性を踏まえたカリキュラムの連携により、子どもたち一人ひとりが確実に「生きる力」を身に付けることを目指します。

７　保幼小中連携教育での目指す姿

保幼小中連携教育での、目指す姿を以下のとおりとする。

	幼児	児童	生徒
自己肯定感・自己有用感の育み	○自分が温かく見守られ大切にされていると感じたり、友達のよさや思いに気付いたりしています。	○友達との関わりの中で自分自身のよさや成長を感じたり、思いやりや優しさをもって友達に接したりしています。	○中学生になった自覚や誇りをもち、自己肯定感や自己有用感が高まっています。
生きる力の育成	○幼児は、遊びや集団生活の中での豊かな体験を通じて、気付きや工夫、友達と関わることの楽しさを感じています。	○幼児期に培われた学びに向かう力を基盤としながら、子どもたちがいきいきと学び、「分かる」「できる」「学び合う」喜びを実感しています。	○小学校で身に付けた力を発揮しながら、子どもたちはより広く深く学び、自分の学び方を確立しています。
進学に向けての期待	○小学校進学への安心感や、小学校へ期待する気持ちをもっています。	○中学校進学への安心感や、中学校への憧れの気持ちをもっています。	○卒業後の進路に夢を抱き、自らの力で切り拓こうとする意欲をもっています。

【教職員】○教職員が保育園・幼稚園・小学校・中学校のそれぞれのよさを理解し、１５年間の学びの連続性を意識した教育・保育を行っています。

Ⅱ　中野区におけるこれまでの取組

１　小中連携教育の取組

教育委員会では平成２５度年から令和元年度までの７年間を移行期・充実期・発展期の３期に区切り、教育ビジョンの「目指す人間像」を育むため、「学力向上」「体力向上」「心の教育」を３つの柱として、段階的に小中連携教育を推進してきた。

＜全ての中学校区での取組＞
〇オープンキャンパス　〇乗り入れ指導　〇小中連携教育協議会
＜その他の取組＞
〇中野の１００冊　〇合同行事　〇小６一部教科担任制　〇小中連携授業改善プラン
＜中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校＞
〇第七中学校区　〇第十中学校区　〇北中野中学校区　〇緑野中学校区
〇中野中学校区　〇第八中学校区

２　保幼小連携教育の取組

中野区では、全国に先駆けて昭和３７年より私立幼稚園、区立小学校、教育委員会による「幼児教育懇親会」を開催し、以降「幼稚園と小学校の連絡協議会」として毎年開催してきた。昭和４３年からは区立幼稚園が、昭和６３年からは保育園も加わり、現在の「保育園と幼稚園と小学校との連絡協議会」（以下、保幼小連絡協議会」となった。また、教育委員会では、平成３０年度から就学前教育担当を子ども教育部から教育委員会へと組織改編し、就学前教育の充実を図ってきた。

＜保幼小連携教育の取組＞
〇保幼小連絡協議会
〇「中野区就学前教育プログラム改訂版（理論編）（実践編）」の作成及び周知・活用
〇合同研究、講演会の充実
＜中野区教育委員会「学校教育向上事業」研究指定校＞
〇上鷺宮小学校区（かみさぎ幼稚園・とちの木保育園）

３　就学前教育・保育施設と中学校の取組

これまで、就学前教育施設と中学校との連携は、中学校の授業を通して行われてきた。例えば、家庭科の保育体験や、総合的な学習の時間の職場体験などが多くの学校で実施されてきた。また、連携が進む中で、幼稚園の避難訓練や運動会ボランティアなどの行事での連携も始まっている。

４　保幼小中連携教育で推進する３つの取組

これまで中野区では、保幼小連携教育や小中連携教育に取り組み、子どもたちは進学先に憧れをもったり、教職員の相互理解が深まったりするなどの成果が出てきている。

令和７年度は総括期として、これまでの成果を生かし、従来の取組の充実を図りながら、学びの連続性により留意した以下の３つの取組や「保幼小中連携サミット」を通して、新しい保幼小中連教育を進めていく。

【取組１】　地域を核にした連携

○就学前教育・保育施設と学校は、これまでの地域や中学校区での取組を継続しながら、１５年間の学びの連続性の視点に着目して、教職員が相互に関わり、取組を一層充実させる。

○教育委員会は、学校からの調査報告（年３回）によって把握した成果や課題、園・校長会からの意見を保幼小中連携教育検討委員会で検討し、見直しを図る。

【取組２】　教職員連携

○就学前教育・保育施設と学校は、保幼小連絡協議会や小中連携教育協議会において、教職員が相互に関わり、それぞれの学区の課題に対して解決を図る。また保幼小連絡協議会へ中学校の教員が参加したり、小中連携教育協議会へ就学前教育・保育施設の教職員が参加したりするなど、更なる学校段階間の連携を強化する。

○保幼小中連携教育研修会を年２回開催し、幼稚園・保育施設等、小学校、中学校の教職員が集まり、それぞれの中学校区の取組の報告や、異校種による協議会を通して、区全体の課題を把握するとともに、連携を強化する。

【取組３】　カリキュラム連携

就学前教育・保育施設、小学校、中学校のそれぞれの教職員が、子どもたちの発達段階を理解した上で、連携しながら様々な教育課題を共に考え、解決を図ることが大切である。

各中学校区で「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」等の視点で、幼児期から中学校までの１５年間の学びの連続性に着目した「連携研究」の実践を行う。

「保幼小中連携サミット」の開催

中学校区の保育園・幼稚園長（副園長）と小・中学校管理職及び保護者・地域の代表が、中学校区のカリキュラム連携等の取組や相互に関係している子どもの問題、具体的事項などについて検討することで、相互理解を深め、互いの連携を図り、保育園と幼稚園、小学校・中学校と保護者、地域住民が一体となって子どもたちを育むことができるようにする。

Ⅲ　今後進めていく保幼小中連携教育

1　全体構想図

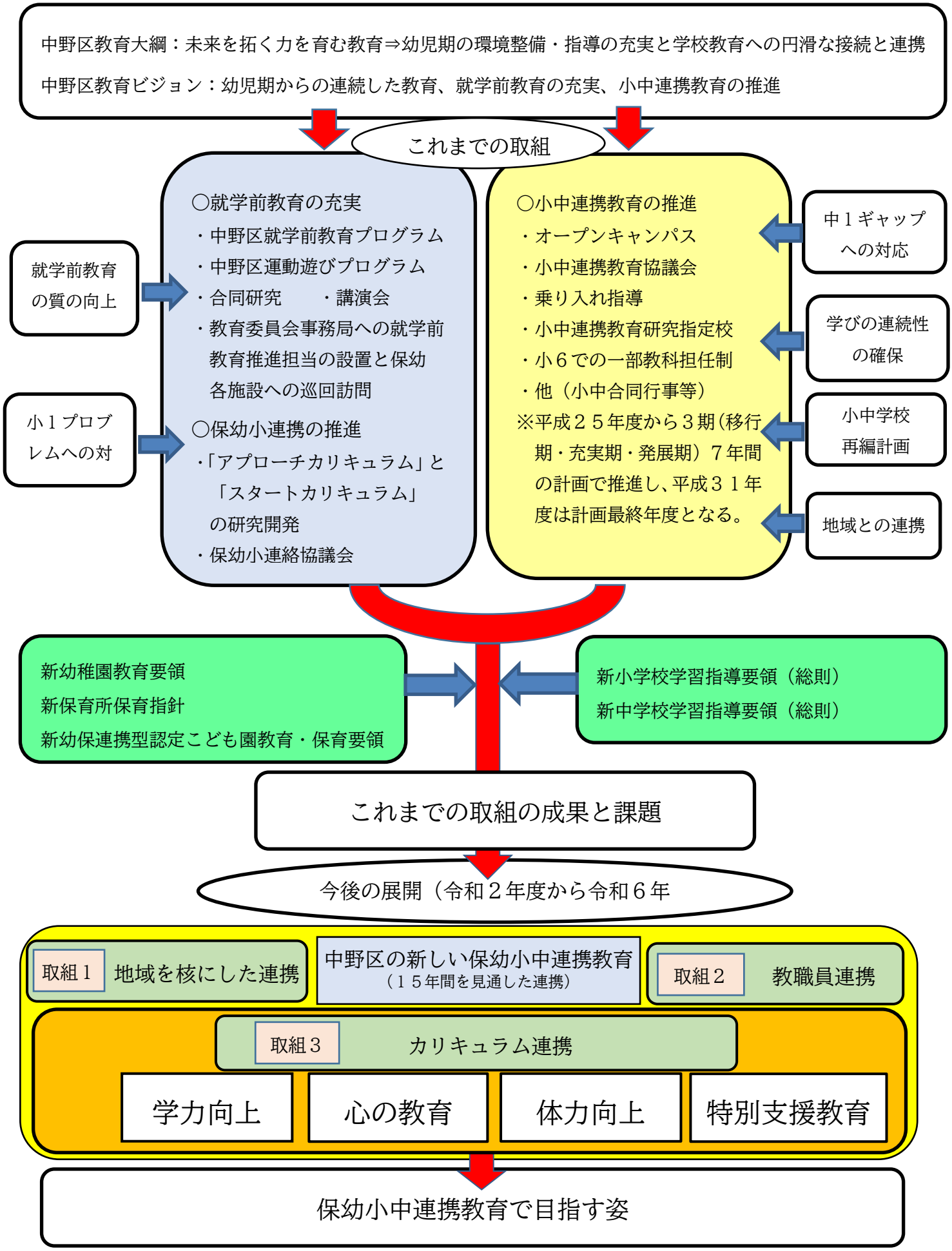

Ⅳ　推進体制

1　中学校区の編成

以下の中学校区で連携して、保幼小中連携教育の推進を図る。また、学校では連携教育担当を分掌に位置付け、連携教育を推進する。

中学校	連携小学校	準連携小学校
第二中	中野本郷小・中野第一小	
第五中	白桜小・令和小	
第七中	江古田小・江原小	
北中野中	武蔵台小・上鷺宮小	
緑野中	北原小・緑野小	平和の森小
南中野中	南台小・みなみの小	
中野中	桃園第二小・桃花小・平和の森小	
中野東中	塔山小・谷戸小	桃園第二小・白桜小
明和中	啓明小・美鳩小・鷺の杜小	

〇小学校･中学校のみの記載だが、各中学校区の中で、積極的に保育園･幼稚園とも連携を行う。

2　教育委員会の役割

「保幼小中連携教育検討委員会」を設置し、学校や保護者からの意見等を参考にしながら、次年度以降の保幼小中連携教育の取組を検討する。

また、令和７年度以降の中野区の保幼小中連携教育の在り方について検討を行う。

保幼小中連携教育検討委員会
親委員会として、計画を立案、見直しを行う他、令和７年度以降の保幼小中連携教育の在り方について、検討・提案等を行う。

↑

〇園・校長会からの意見
〇保護者アンケート　　〇児童・生徒アンケート
〇保幼小中連携教育取組状況調査　等

Ⅴ　保幼小中連携教育のスケジュール

1　保幼小中連携教育に取り組む３つの段階と３つの取組

新しい保幼小中連携教育は、導入期・充実期・総括期の３期５年間の計画で段階的に進めていく。

<table>
<tr><th>３つの取組</th><th>導入期
（令和２・３年度）</th><th>充実期
（令和４・５年度）</th><th>総括期
（令和６年度）</th></tr>
<tr><td>取組１
地域を核にした連携</td><td colspan="2">これまでの保幼小連携教育の取組の充実と新しい展開の工夫
これまでの小中連携教育の取組の充実と新しい展開の工夫</td><td rowspan="3">成果のまとめ・発表</td></tr>
<tr><td>取組２
教職員連携</td><td>・保幼小連絡協議会
・小中連携教育協議会
・保幼小中連携教育研修会</td><td>就学前教育・保育施設、小学校、中学校が連携し、教育内容や指導方法等について相互理解を深める。</td></tr>
<tr><td>取組３
カリキュラム連携</td><td>委嘱委員会を基に４つの分科会を立ち上げ協議・実践・検証</td><td>委嘱委員会での検討の継続及び各中学校区での実践</td></tr>
</table>

Ⅴ　保幼小中連携教育のスケジュール
具体的な取組例とタイムスケジュール

			導入期		充実期		総括期
			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
中野区の新しい保幼小中連携教育（十五年間を見通した連携）	取組１「地域を核にした連携」	・就学前教育の充実 （就学前教育プログラム等）	実践編・理論編の活用				
		・スタートカリキュラム、アプローチカリキュラムの推進	全園・校継続実施				
		・合同研究 （就学前教育の取組）	研究員の専門性向上及び 研究報告会実施				
		・乗り入れ指導	内容や方法の見直し・充実				
		・オープンキャンパス	内容や方法の見直し・充実				
		・中野の１００冊	小学校で改訂	中学校で改訂			
		・合同行事	これまでの連携に加え、保幼小中一斉の行事や小小の連携を検討				
		・小学校教科担任制	６年生で実施	高学年での実施を検討	高学年で実施		
	取組２「教職員連携」	**・保幼小連絡協議会**	ブロック等のあり方を検討 中学校教員も参加可能				
		・小中連携教育協議会	連携グループ等のあり方を検討 保幼の教職員も参加可能				
		・保幼小中連携教育研修会	中学校区ごとに取組を報告				成果のまとめ・発表
		・校・園内研修　相互参加	中学区内の学校に周知、実態に応じて学校は実施		詳細は導入期に検討 充実期から実施（予定）		各中学校区で実施
	取組３「カリキュラム連携」	・連携研究 「学力向上」「体力向上」「心の教育」「特別支援教育」等の視点に着目した保幼小中連携研究・実践の推進	（検討委員会） 課題分析 理論構成		モデル授業 学校へ成果の還元	各中学校区で連携研究の実施	連携研究の更なる充実を推進
	その他の取組	・保幼小中連携サミット			詳細は充実期に検討		保育園・幼稚園、小・中学校、保護者・地域の代表が参加して実施

総括期に取り組む具体的な実践

就学前教育の充実

1　ねらい

就学前教育・保育施設の教職員が、乳幼児期の子どもに生きる力の基礎を培うために、学びの連続性を考慮しながら、より根拠のある、充実した教育・保育ができるようにする。

2　対象

就学前教育・保育施設の教職員（幼稚園、保育施設等、認定こども園など）

3　取組

（１）発達や学びの連続性を考慮した具体的な指導のポイントが盛り込まれた資料を、毎年新規開設就学前教育・保育施設等へ配布、また合同研究会の資料とするなどの普及活動

中野区就学前教育
プログラム改訂版
理論編
（平成 30 年度作成）

中野区就学前教育
プログラム改訂版
実践編
（令和元年度作成）

（２）区内の関係施設や保護者へ、発達や学びの連続性を考慮した取組の普及活動のため、概要版リーフレットを配布

・就学前教育・保育施設、区立小学校、区立中学校等へ、連携事業（保幼小連絡協議会など）の資料として配布

・就学前教育・保育施設の５歳児の保護者へ、就学前教育への理解を深める資料として配布

中野区就学前教育
プログラム改訂版
概要版リーフレット
（平成 30 年度作成）

4　留意点

幼稚園教育要領・保育所保育指針・幼保連携型認定こども園教育・保育要領で示されている、３つの柱「知識・技能の基礎」「思考力・判断力・表現力の基礎」「学びに向かう力・人間性」については、小学校学習指導要領や中学校学習指導要領においても示されている。今後、どのような統一がされていくか動向を注視していく必要がある。

合同研究

教育・保育部会　活動の様子

1　ねらい

区内の就学前教育・保育施設の教職員と保育者が、公立と私立、幼稚園と保育施設の枠を超えて、乳幼児期の教育・保育の質の向上を目指す。

2　対象

就学前教育・保育施設の教職員（幼稚園、保育施設等、認定こども園など）

運動遊び部会　活動の様子

3　取組・実施回数

教育・保育部会、運動遊び部会に分かれ、実践的な課題について学識経験者の助言を得ながら、各々年間５回の研究会を実施している。

最終回は、両部会が共に集い、その研究成果を発表する貴重な学びの機会となっている。

またその研究資料は、中野区内全ての就学前教育・保育施設へ送付され、多くの保育者に役立てられている。

令和５年度 中野区合同研究
教育・保育部会と運動遊び部会
合同開催での報告会

令和５年度
合同研究「教育・保育部会」
報告書

研究テーマ
「幼小接続期（5歳児10月～3月）の育ちを考える」

令和５年１２月
中野区教育委員会　就学前教育推進担当

令和５年度
中野区合同研究
教育・保育部会報告書

令和５年度
合同研究「運動遊び部会」
報告書

研究テーマ
「就学前に経験したい運動遊び」
～限られた空間を利用して～

令和５年１２月
中野区教育委員会　就学前教育推進担当

令和５年度
中野区合同研究
運動遊び部会報告書

保幼小連絡協議会

1　ねらい

保育園と、幼稚園と小学校において、相互に関係している子どもの問題、具体的事項などについて検討し、相互理解を深め、互いの連携を図る。

2　対象

区内幼稚園、保育施設等、小学校、中学校の教職員

3　実施回数・実施内容

・毎年１回６月に開催

・区内の保育園、幼稚園、小学校、中学校の教職員が４つのブロックに分かれ、連携を進めるための具体的なテーマを基に、各ブロックの課題を明らかにし、解決策について話し合う。各ブロックで話し合った内容については、保幼小中連携教育検討委員会へ報告する。

※学区の中学校にも周知し、令和４年度から協議にも中学校教員も参加し、積極的に連携を図る。

【第１ブロック】
・保育園（１６園）
・幼稚園、認定こども園（５園）
・小学校（４校）
・中学校（２校）

【第２ブロック】
・保育園（３３園）
・幼稚園、認定こども園（７園）
・小学校（５校）
・中学校（２校）

【第３ブロック】
・保育園（２２園）
・幼稚園、認定こども園（６園）
・小学校（５校）
・中学校（３校）

【第４ブロック】
・保育園（２０園）
・幼稚園、認定こども園（４園）
・小学校（７校）
・中学校（２校）

アプローチカリキュラム

1 ねらい

就学前の幼児が、円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが小学校の生活や学習で活かされて、つながるようにする。（５歳児の１０月から３月までの遊びを通しての取組が、このアプローチカリキュラムとなる。）

2　留意点

就学前教育・保育施設では、「１０の姿」は、５歳児に突然見られるようになるものではないため、５歳児だけでなく、それぞれの時期から（入園児から）、乳幼児が発達していく方向を意識して、「１０の姿」を念頭に置き、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことが重要になる。また、「１０の姿」は、到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに、十分留意する必要がある。

就学前【５歳児１０月から３月まで】の取組例（区立かみさぎ幼稚園）

	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
学びの芽生え(思考・言葉・創造) 人との関わり(協同・信頼・規範) 生活習慣・運動(基本的な生活習慣・運動)	主体的な遊び　泥団子作り 2・6 砂場で水路作り 2・3・6 運動会への取組 3・6 1・3 1・2 いろいろな運動遊び 1・2 4・8 主体的な活動(遊び)の片付け 1・4 弁当時の当番活動 4・8	ブドウの収穫・会食 7・8 かみさぎランドへの取組 3・6 3・10 8・9 5・9 いも掘り・焼き芋 7・8 5・9 ドッジボール 1・4	ユズの収穫 7・8 小学校の展覧会見学 5・10 北中野中学校の生徒との関わり 5・9 未就園児との関わり 4・5 5・10 餅つき 5・6 	修了に向けて 2・9 コマ回し 2・6 小学生との交流 5・8 2・5 大掃除 1・5 交通安全指導 1・4	当番の引継ぎ 7・9 子ども会への取組 3・6 2・10 ひなまつり 5・10 保育園とのドッジボール 1・3・5

１～１０の数字は、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（「１０の姿」）である。「１０の姿」とは、１ 健康な心と体、２ 自立心、３ 協同性、４ 道徳性・規範意識の芽生え、５ 社会生活との関わり、６ 思考力の芽生え、７ 自然との関わり・生命尊重、８ 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚、９ 言葉による伝え合い、１０ 豊かな感性と表現 である。

スタートカリキュラム

1　ねらい

幼児期の遊びを通した総合的な指導を通して育まれたことが、小学校での各教科等における学習に円滑に接続されるようにする。

（小学校入学当初期の取組が、このスタートカリキュラムとなる。）

2　留意点

児童や学校、地域の実情を踏まえて、小学校入学時の４月から、５月までの生活科を中心とした、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の実施等を行う。

小学校入学当初期【４月第１週から５月第１週まで】の取組例（区立上鷺宮小学校）

	４月第１週	～	５月第１週
知識・技能の習得	1･2 朝、登校したら授業の準備をします。 2･5 下校の時間です。元気に挨拶をして帰ります。 1･3･4 給食の時間です。班で楽しく給食です。残さず食べます。		2･6･9 国語の時間です。鉛筆を正しく持って字を書きます。 1･3･10 体育の時間です。楽しく体を動かします。
思考力・判断力・表現力等の基礎	3･9･10 １年生を迎える会です。お礼に歌を歌いました。 2･6･10 国語の時間です。役割を決めて音読発表会をします。		6･7･9 生活科の時間です。アサガオを育てて観察します。 5･6･10 図工の時間です。消防写生会をしました。 4･5･9 休み時間です。学級のみんなとボール遊びをします。
学びに向かう力・人間性等	3･5･6･8 生活科の時間です。２年生と学校探検をしました。校長先生にスタンプを押してもらいました。 2･3･5 掃除の時間です。教室や廊下の掃除をきれいにします。 1･2･3 給食の時間です。みんなで力を合わせて配膳をします。		遠足です。２年生と一緒楽しく遊びました。 1･5･9 5･9 帰りの会です。日直さんが司会をします。

１～１０の数字は、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（「１０の姿」）であり、この「１０の姿」を基板とした、小学校での教育活動例である。子どもたち一人ひとりが安心して小学校生活を送れるよう、学びの連続性を確保した教育を展開している。

学校公開日（土曜授業日）の連携

１　ねらい

未就学児の保護者等に、学校公開日（土曜授業日）等の小中学校の様子を見学できる日・時間等を周知し、就学前に学校の様子を知ることができる機会を設定する。

２　周知について

指導室及び指導室就学前担当からも各保育園・幼稚園に行う。

３　その他

可能であれば、学校公開日（土曜授業日）に保育園や幼稚園の未就学児が参加できる行事、交流活動を実施するよう努める。

保育・授業、行事等での連携

これまで保育園・幼稚園と小学校が連携して実施してきた生活科での交流や給食体験等や、保育園・幼稚園と中学校が連携して実施してきた職場体験、保育実習等の園児、児童、生徒間の交流を充実させる。

また、保育園・幼稚園の散歩や様々な行事等に、小学校や中学校の校庭等を利用するなど、小学校・中学校の教育活動に支障がない範囲で、施設面での連携も柔軟に行う。

オープンキャンパス

オープンキャンパスは、平成２５年度から実施している。小学生が年に３回中学校に行き、授業や部活動の見学、体験を行う。３回目は２月の土曜日に設定し、自分が実際に進学したいと考える中学校に、保護者と共に見学・体験している。

小学生からは、「中学校に行くのが楽しみになった。」という声が聞かれている。また中学生は、生徒会の生徒を中心に学校説明会を行ったり、部活の説明を行ったりする中で、中学生としての意識や自己有用感を高めている。

１　ねらい

○小学校の児童に、中学校の様子を見たり体験したりさせることで、進学への安心感や、中学校への憧れの気持ちをもたせる。

○中学校の生徒に、小学生に対して中学校生活の様子を示すことで、中学生になった自覚をもたせたり、中学生としてのあり方を考えさせたりする。

○保護者や地域に、小・中学生の様子や小中連携教育の取組を示すことで、学校と連携する意識を高める。

２　実施学年

小学校６年生、中学校１～３年生

３　実施回数

年間３回

４　実施内容例

（１）授業及び部活動の体験

（２）部活動見学及び学校説明

（３）その他

５　留意点

（１）児童は、連携グループの中学校で体験する。連携グループが分かれている小学校（準連携校）の児童は、住所のある中学校区の中学校で体験する。

（２）保幼小中連携教育の取組や目標等を、学校と保護者、地域住民が共有し、地域と一体となって子どもたちを育むことができるように展開するため、オープンキャンパスも、小・中学校の保護者に周知及び公開する。

乗り入れ指導

平成２７年度から全ての小・中学校で取り組んできた。中学校教員が小学校における授業に関わることにより、児童の学習意欲を向上させることを目指す。

１　ねらい

〇中学校教員が小学校における授業に関わることにより、専門性を活かした授業を展開し、児童の学習意欲を向上させる。

〇小・中学校の教員が相互に授業に関わることにより、教員同士の連携を図る。

〇小中連携教育を通して、中野区の小・中学校の課題解決に迫る。

２　実施学年

９年間の学びの連続性の中で活動のねらいや児童・生徒の実態に応じて実施する。

（例　小学校６年生に限らず、小学校４、５年生に実施することも可）

３　実施回数

【連携校】

中学校から各小学校に年間１回以上（１時間以上）実施する。

【準連携校】

中学校から各小学校に年間１回以上（１時間以上）実施する。

４　実施内容例

（１）オープンキャンパスの際、中学校で小学生に対し体験授業を行う。

（２）小中連携教育協議会の際に、小学校会場で中学校の教員が小学校の教員と連携して体験授業を行う。

（３）中学校区のカリキュラム連携を充実させるため、中学校の教員が小学校の教員と連携して体験授業を行う。

（４）土曜授業公開日に、中学校の教員が小学校で体験授業を行う。

５　留意点

（１）実施教科等は、学校間で話し合って実施する。

（２）実施の際の事前打合せは、直接的な打合せの他、Google Meet、校務支援システムを活用するなど、工夫して行う。その際、学習指導案を作成するなどし、ねらいや活動での役割分担について明確に共通理解を図る中で、小・中学校の教員同士が交流し、連携を深められるようにする。

（３）土曜授業公開日に体験授業を行う場合は、各中学校区の小・中学校で日程を調整の上、実施する。

小中連携教育協議会

小中連携教育協議会は、平成２５年度より実施している。保幼小・中学校の教員が、年に２回程集まり、連携グループ内で共通の課題を話し合ったり、テーマに基づいた協議を行ったり、授業を見合ったりすることを通して、１５年間を通した指導の充実を図っている。学びの連続性を構築するため、児童・生徒の成長の様子などにより、各中学校区における課題を把握して、解決を図っている。

１　ねらい

○１５年間の学びの連続性を構築するため、保幼小中学校における学習内容、生活指導、児童・生徒の成長の様子等より課題を焦点化し、共通理解を図る。

○各中学校区における課題を解決するため、保幼小中連携教育の具体的な取組を、計画を踏まえて実施するとともに、取組の進捗状況の確認を行う。

２　実施回数

年２回程度（第１回　５月頃、第２回　１２月頃に実施）

３　実施内容

（１）各中学校区で幼児・児童・生徒の課題及びその解決方法について協議する。

（２）各中学校区の課題を踏まえた取組について、具体的な実施計画を立て、実践する。

４　留意点

（１）教員同士の交流・連携を深め、情報交換も適宜行いながら、本協議会の趣旨を踏まえて実施する。

（２）年２回は各中学校区全体での実施とするが、これに加えて、分科会ごとの協議等を行うことも可能である。

（３）小中連携教育協議会における授業公開を乗り入れ指導の場として活用することも可能であるが、各中学校区における課題解決をねらいとした取組となるようにする。

（４）本協議会の開催にあたり、学区の保育園・幼稚園にも周知し、充実期に取り組んでいくカリキュラム連携等についての保幼小中が共通に関わることができるテーマ（区では学力向上、体力向上、心の教育、特別支援の４つの視点で研究を行っている）を設けた上で、授業公開や協議会に参加を依頼する等、積極的に連携を図る。

（５）準連携校については、学校間で協議の上で参加を決める。また、会場校は連携校で開催する。

（６）各中学校区で話し合った内容については、保幼小中連携教育検討委員会へ報告する。

小学校教員による中学校への授業参観

小・中学校の教員による
課題に基づいた協議

保幼小中「カリキュラム連携研究」

１　ねらい

就学前教育・保育施設、小学校、中学校のそれぞれの教職員が、子どもたちの発達段階を理解した上で、連携しながら様々な教育課題を共に考え、解決を図っていく。

同じ地域で働く教員同士が、同じ地域に住む子どもたちを、同じ方向を向いて育てていく。

※関連する中野区の計画等

○中野区基本計画（令和３年　９月）より

就学前教育から義務教育へ、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を図るため、進学する学校での体験等による幼児と児童、児童と生徒の交流など、多くの取組を行ってきています。これまでの接続期に焦点を当てた取組に加え、今後は、幼児期から中学校までの１５年間を見通した学びの連続性（カリキュラム連携など）についても推進していく必要があります。

○中野区教育ビジョン（第４次）（令和５年　５月）より

子どもたちが円滑に次の学校段階に接続できるよう、これまで取り組んできた保幼小連携の取組と小中連携の取組をさらに充実させるとともに、各中学校区の課題を１５年間の学びの視点で解決を図るカリキュラム連携研究に取り組みます。

また、幼稚園・保育施設等、小・中学校が教育内容や指導方法等について、相互に理解を深めることで、発達や成長段階に応じた教育を展開します。

２　内容

主に小中連携教育協議会において協議、検討し、実践を進める。

（１）各中学校区における保幼小中連携教育の課題・テーマ・実践する取組の設定

○令和５年度内に各中学校区における保幼小中連携教育のカリキュラム連携の成果と課題を確認し、保幼小中の教職員が相互に理解を深めながら共に考えていく課題・テーマ・実践する取組を設定する。

○保幼小中連携教育の課題・テーマ・実践する取組については、校長が作成する学校経営計画の評価項目とリンクさせるようにする。

（２）小中連携教育協議会の実施へ向けて

○各校区内の保育園、幼稚園と連絡を取り、参加を促す。

各校区内にある幼稚園、保育園の情報については、「別冊　連携教育通信　令和６年度版　中学校区別就学前教育・保育施設の情報について」（各校園に送付済）を参照する。

○講師の招聘を計画する。

各中学校区に、有識者（大学教授等）を年間２回分（１回に付き３時間）招聘できる予算【14,000 円×３時間　２回分】が付くので、計画的に活用する。

○講師の活用例

・各校区の課題解決や取り組んでいる実践について、教職員全体に向けた講演

・各校区の課題解決に向け、研究授業を行った際の指導・助言

３　スケジュール案

〇おおまかな１年間の流れ

前年度 ２～３月 新年度　４月	次年度、保幼小中の教職員が共に考えていく課題・テーマ・実践する取組についての打合せ【管理職を中心に】	□計画（Plan）
５月	第１回　小中連携教育協議会 校区のテーマや各校園の取組についての情報交換【保幼も参加】	■実施計画書の作成⇒区に提出 □実行（Do）
６月	保幼小連絡協議会 保幼小の協議【中学校も参加】	
１２月	第２回　小中連携教育協議会 校区の取組についての共有、振り返り【保幼も参加】	□評価（Check）
１～２月	見直し・次年度に向けて	■実施報告書の作成⇒区に提出 □改善（Action）

※校区ごとにカリキュラム連携についての１年間の実施計画と報告書を作成する。

中野の１００冊

１　ねらい

児童・生徒に「読む力」を確実に身に付けさせるため、９年間の学びの連続性を踏まえながら、継続的な指導を行う。

２　中野の１００冊のイメージ

令和３年度に選書し直した中野の１００冊のリストが、各学校に送付される。小学校では「楽しい図書館」に掲載され、小学校低・中学年で１００冊、高学年から中学校で１００冊を読む計画となっている。

低・中学年で１００冊		高学年から中学校で１００冊	
低学年 低学年５０冊リストの本を読む	中学年 中学年５０冊リストの本を読む	高学年 高学年５０冊リストの本を読む	中学校 ５０冊リストの本を読む

２　　取組例

（１）中野の１００冊のコーナーを図書館に設置し、児童・生徒に本に広く親しみをもたせる。
（２）中野の１００冊リストを活用して読書週間等を設定し、読書活動を促進する。
（３）中野の１００冊リストの本を長期休業日の課題にしたり、中野の１００冊感想文コンクール、ビブリオバトル等の工夫をしたりすることで、これらを読むよう促す。
（４）小中連携校で中学生が小学生におすすめの本の紹介や、読み聞かせを行う。
（５）多読賞や合格カード、修了証等を設定し、読書への興味・関心を促す。

３　今後の予定

園児への読み聞かせの際に、中野の１００冊を活用していくため、特に低学年の選書を行う際には、保育園・幼稚園の教員とも連携するなど、中野の１００冊の活用の幅を保幼小中連携に拡張していく。

合同行事

1　ねらい

異校種間の円滑な行事等の接続を行うことで、幼児・小学生・中学生が互いの行事に関わりながら、憧れや自己有用感を育む。

2　取組の紹介

（1）就学前教育・保育施設と小学校

地域の就学前教育･保育施設の子どもたちを小学校に招いて､様々な交流が行われている。幼稚園、保育園側は、主に５歳児が対象、小学校側は、１年生、２年生、５年生などが、授業のめあてによって様々な会を開催し、幼児を受け入れている。今後も、一層の充実が期待される。

就学前教育・保育施設の年長児の小学校見学で、１年生が学校の案内をし、体育館や図書室の使い方を伝えた。また教室で一緒に遊ぶ・ランドセルや持ち物を見せる等交流を行う。

小学校の作品展の見学時に居合わせた６年生に作品の説明を受けた。

（2）就学前教育・保育施設と中学校

中学校の職場体験は、進路指導の一環として毎年行われている。実際に働く体験を通して、将来の進路を考える貴重な機会である。受け入れ施設は様々だが、区内の幼稚園、保育園もその選択肢の１つである。

保育園で、３名の生徒が保育者としての体験をした。この日は、コマ回し、ドッチボールで一緒に遊んだ。実際に園児と触れ合い、言葉かけの難しさや園児の様子を知る貴重な体験となった。

（3）小学校と中学校

小中連携教育の発展期の取組として平成２９年度から、合同行事に取り組んできた。合同作品展や、合唱コンクール、運動会のボランティアなど、各中学校区の実態に合わせた取組が行われており、今後も更なる充実が期待される。

中学生と小学生のあいさつ運動

小学校と中学校の合同作品展

小中合同避難訓練

保幼小中連携教育研修会

これまで、小中連携教育を推進するために「小中連携教育研修会」を年２回開催してきた。令和２年度からは、「保幼小中連携教育研修会」として実施し、さらなる充実を図っていく。

１　ねらい

中野区の重点施策である保幼小中連携教育への理解を深めるとともに、その取組の充実に向けての課題解決及び学校における組織的対応を推進していく力を身に付ける。

２　実施時期及び内容等

第１回

１　実施時期　５月頃

２　内　　容（案）

（１）講　義　　中野区の新しい保幼小中連携教育について

（２）協議会　　各中学校区における情報交換

第２回

１　実施時期　８月下旬

２　内容　「保幼小中連携サミット」

第３回

１　実施時期　１月頃

２　内　　容（案）

（１）報　告　　各中学校区の取組について

（２）協議会　　保幼小中連携教育の充実に向けて

＜各中学校区の報告の報告について＞

小中連携教育の取組については、これまで「学校教育向上事業」の研究校が発表を行ってきた。再編が進む中、研究指定校を決めることが難しくなっているため、５年間については、「学校教育向上事業」での発表ではなく、小中連携教育研修の中で、中学校区のそれぞれの取組を発表し、共通理解を図ることで、連携の充実を図る。

【方法】

研修会内で質疑を含めて２０分程度、各中学校区の取組について、プレゼンテーションソフトを用いて発表をする。

【発表】

	総括期
年度	令和６年度
中学校区	中野
	明和中

「保幼小中連携サミット」

1　ねらい

○中学校区の保育園・幼稚園長（副園長）と小・中学校管理職及び保護者・地域の代表が、中学校区のカリキュラム連携等の取組や相互に関係している子どもの問題、具体的事項などについて検討することで、相互理解を深め、互いの連携を図り、保育園と幼稚園、小学校・中学校と保護者、地域住民が一体となって子どもたちを育むことができるようにする。

2　保幼小中連携サミットメンバー

・区内の保育園・幼稚園長（副園長）
・区立小・中学校管理職
・区内小・中学校保幼小中連携教育担当
・各校ＰＴＡ会長等保護者代表
・地域の代表　　等

※保幼小中連携教育やカリキュラム連携における取組について、学校、地域・保護者が一堂に会して意見を共有する場となるようにする。
※保護者や地域の代表は、学校運営協議会のメンバーから選んでもよい。

3　実施日・実施場所

令和６年８月２６日（月）　区立小・中学校　体育館

4　内容

（１）中野区保幼小中携教育について（中野区教育委員会事務局指導室より）
（２）令和５年度及び６年度の保幼小中連携教育の取組発表
（３）各中学校区で「目指す子ども像」の共有
（４）令和６年度の保幼小中連携教育の取組やカリキュラム連携に関わる自校の取組の共有
（５）令和６年度及び今後のカリキュラム連携についての協議及び共有

5　その他

（１）開催にあたっては、「別冊　連携教育通信」を参照し、就学前教育・保育施設の園長（副園長）へ広く参加を依頼し、中学校区の保育園・幼稚園長（副園長）と小・中学校管理職及び保護者・地域の代表が、意見交換を行う場とする。
（２）「保幼小中連携サミット」の開催やその内容について、学校・園だよりやホームページ等を活用して地域・保護者に広く周知を行う。

「中野区保幼小中連携教育の日」の実施

実施方法

・小中連携教育協議会、保幼小連絡協議会の実施日を「中野区保幼小中連携教育の日」とする。
・その他、各小・中学校で保幼小中連携教育の取組を実施する日も「中野区保幼小中連携教育の日」とし、学校だより等で地域・保護者等へ周知を行う。

（敬称略）

令和５年度　保幼小中連携教育検討委員会

【幼稚園】

関　　政子	私立	やはた幼稚園長
	私立	やはたみずのとう幼稚園長（認定こども園・幼稚園型）
永見　俊光	私立	こまどり幼稚園長
宮本　実利	区立	ひがしなかの幼稚園長

【保育園】

谷崎　みよ子	私立	とちの木保育園長
倉持　道子	私立	やよいこども園長（認定こども園・幼保連携型）
木村　設子	区立	弥生保育園長

【小学校】

狩野　裕之	区立	塔山小学校長
林　　禎久	区立	美鳩小学校長

【中学校】

飯島　博之	区立	緑野中学校長
久保田　啓介	区立	中野東中学校長

【教育委員会事務局】

石崎　公一	教育委員会事務局次長
齊藤　光司	教育委員会事務局指導室長
四宮　範明	教育委員会事務局統括指導主事
西　　敏生	教育委員会事務局統括指導主事
矢澤　理恵	教育委員会事務局指導主事
花井　大輔	教育委員会事務局指導主事
福田　紀子	保育園・幼稚園課　運営支援係長
佐藤　康枝	就学前教育推進担当主査
江夏　久美子	就学前教育推進担当推進員